

報道関係者 各位

令和 7 年 10 月 28 日

【照会先】

労働基準局 監督課

課 長 西海 国浩

副主任中央労働基準監察監督官

中村 隆

(代表電話) 03 (5253) 1111 (内線 5541)

(直通電話) 03 (3502) 5308

無料の電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」等を実施します ～11 月 1 日（土）、労働基準監督官が電話相談に対応～

厚生労働省では、11 月 1 日（土）を特別労働相談受付日とし、労働基準監督官による無料電話相談「過重労働解消相談ダイヤル」を実施します。

これは、「過重労働解消キャンペーン」の取組の一つとして行うもので、この相談ダイヤルでは、過重労働をはじめとした労働問題全般にわたる相談のほか、労働基準法違反などの問題がある事業場に関する情報を受け付けます。

「過重労働解消相談ダイヤル」概要

■フリーダイヤル

なくしましょう ながい 残業
0 1 2 0 — 7 9 4 — 7 1 3

・全国どこからでも、携帯電話からも無料で利用可能です。

■受付日時 **11 月 1 日（土） 9:00～17:00**

■実施労働局 全国 8 労働局

- ・労働基準監督官が相談に対応します。
- ・労働局名、問い合わせ先等については、別紙をご覧ください。

《参考》

上記を含む 11 月 1 日（土）から 11 月 7 日（金）までを「過重労働相談受付集中期間」とし、労働相談や労働基準法違反などの問題がある事業場の情報を下記の窓口において積極的に受け付けています。

■ 最寄りの都道府県労働局・労働基準監督署（土日・祝日を除く 8:30～17:15）

[URL] <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/soudan/>

■ 「労働条件相談ほっとライン」（厚生労働省委託事業）

平日夜間、土日・祝日に、労働条件に関する相談を無料で受け付けています。

はい！ 労働
[電話番号] 0 1 2 0 — 8 1 1 — 6 1 0

[相談対応時間・曜日] 月～金 17:00～22:00、土日・祝日 9:00～21:00

[URL] <https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/lp/hotline/>

■ 「労働基準関係情報メール窓口」

労働基準法違反などの問題がある事業場に関する情報を受け付けています。

[URL] https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/mail_madoguchi.html

「過重労働解消相談ダイヤル」に関する
都道府県労働局の問い合わせ先

労働局名	所在地・実施場所	連絡先		問い合わせ 担当者
		平日	11月1日 (土)	
北海道	札幌市北区北8条西2丁目1番1号 札幌第1合同庁舎 (9階)	011-709-2057	011-709-2057	十倉
宮城	仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎 (1階仙台労働基準監督署会議室A)	022-299-8838	022-207-3792	寺脇
東京	東京都港区芝5丁目35番2号 (1階会議室)	03-3512-1612	03-3452-5477	神子沢
愛知	名古屋市中区三の丸2丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館 (2階北側会議室)	052-972-0253	052-962-1833	中嶋
大阪	大阪市中央区大手前4丁目1番67号 大阪合同庁舎第2号館 (7階相談室B)	06-6949-6490	06-6949-6491	嘉副
広島	広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館 (5階)	082-221-9242	082-221-9242	伊藤
香川	高松市サンポート3番33号 高松サンポート合同庁舎 (北館3階)	087-811-8918	087-811-8926	小林
福岡	福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号 福岡合同庁舎新館 (4階労働大会議室)	092-411-4862	092-411-4516	野村

「過重労働解消相談ダイヤル」は、都道府県労働局労働基準部監督課で実施します。過重労働解消相談ダイヤルに電話をすると上記の労働局に電話が繋がり労働基準監督官が対応します。